

令和4年 一般質問 6月定例会

質問議員	質問順	質問番号	質問事項
川島忠治	1	1	大崎地区バス待合室の老朽化について
		2	大瀬漁港の環境整備について
		3	中崎団地の建築工事に関して
		4	湯ノ岱温泉の更衣室に緊急通報システムを
		5	町議選の選挙広報の紙面の改善を
岩田靖	2	1	上ノ国漁港のゴミの不法投棄について
		2	江差幼稚園に通う園児の給食費の補助と認定こども園について
		3	上ノ国小学校と中学校の修学旅行費の無償化を
片石鉄彦	3	1	生産資材などの高騰による第1次産業への支援について
		2	高齢者の交通手段の確保について
		3	起業家への支援制度の創設について
久末成弥	4	1	防災無線のSNS化について

川島忠治 議員

質問1 大崎地区バス待合室の老朽化について

大崎地区のバス待合室は、築40年以上も経ち、車のない高齢者が利用し、特に冬季時期になるとバス待合室の存在が重要な役割を果たしています。現状の待合室は老朽化が進み、せめて雨漏りなどしないように町内会でペンキ塗りしたり、窓や引き戸を直したりして補強しています。せめて、現在の待合室を外壁や窓、ドアなどを補修して頂き、高齢者にとって優しい待合室にしてほしいと願っています。町長にお伺います。

答弁▼町長

大崎地区のバス待合所は、平成4年の建造から29年が経過しており、この間、日常の清掃やペンキ塗りなどを町内会が行っているところでございます。

これまでは、バス待合所の新設や修繕は町として行わないこととしておりましたが、議員がおっしゃるとおり高齢化と相まって運転免許証の自主返納に賛同している本町においては、今後益々公共交通機関の必要性が高まっておりますことから、バス待合所の必要性、重要性も鑑みながら、今後町内会と協議し前向きに検討してまいりたいと存じます。

再質問

大崎バス待合室の件について、前向きに検討していただけるという回答でしたが、町内会と協議するということが、どんな内容で協議していくのか。また、もう1点がですね、役場前のバス待合室は5月に外壁のペンキ塗りなどもしていました。これは該当する町内会でペンキ塗りを行っているのか、それとも町として対応しているのか、2点お伺いしたいと思います。

答弁▼総務課長

まず、町内会と協議致すというところでございますけれども、他の町内会におきましても、自治会交付金の特別事業にて新設だとか修繕だとか行っている経過がございますことから、そういった状況を踏まえて町内会と協議しながら、大崎地区のバス停につきましても、前向きに修繕する方向で考えていきたいということでございます。

役場前のバス停のペンキ塗りなんですけれども、こちらにつきましては、かささぎロードの、バス停ではあるんですがギャラリーということで設置されている施設でございます。こちら役場の管理となっておりますので、施設課の方で対応している状況でございます。

再々質問

ということは、ペンキ塗りの方はね、施設課の方で対応されたということですか。まず1点。それと同時に今実際に、私も小砂子から石崎のずっとこう見ていた中で、既存のバス待合室、やり方はいろいろあると思うんですけど、町内会の負担にならないような感じで、町としてやっぱり積極的に対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

答弁▼総務課長

役場前のギャラリー兼バス待合所につきましては、役場の施設課の方で所管しているバス停になってございますので、ペンキの方も役場の方でギャラリーのペンキ塗りはやってございます。
他の、先ほど川島議員おっしゃったように各地区に存在しておりますバス停ですとか、学校教育、学校の部分でバス待合所をつくっている経過もございまして、形式だとか設置がそれぞれ違う部分がございますので、それにつきましては今後、先ほど来、町長の答弁でもございましたように高齢化が進んでおり、免許の返納だとかそういった部分もございまして、町としても検討していかなければならない状況になっているということもございまして、今後そういった部分で補助金の交付の内容だとかも改めて検討し、町内会の負担がなるべく少なくなるような方法で考えていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

質問2 大潤漁港の環境整備について

大潤の港は、町内在住の釣り人だけが楽しんでいると思っていたら、なんと、他町の観光客が釣りにもきていることを教えて頂きました。

現状は、港の道路沿いにある古い建物が放置され、今でも倒壊しそうな状態になっています。また、10年前で魚が捕れたころに使われていた魚入れの箱などが、囲いのなかで散乱しています。釣り人からは、現在、使っていない養殖用のブイなどが海面に並び、一度、陸揚げなどして頂けると助かるという声もあり、観光客から、ここの港はせめてトイレはないのですかと聞かれた釣り人は、旧笹浪家の駐車にトイレしかないと言えたそうで、あとからこの港にも簡易トイレがあったほうが便利だと教えてくれました。港の海面、陸の上にも、ペットボトル、空き缶なども散らかっています。この大潤の港を、釣り人や漁業者と協力して観光客が来ても喜ばれるような環境整備が必要だと思いますが、町長にお伺いします。

答弁▼町長

大潤漁港の道路沿いの建物や魚箱保管施設については、ひやま漁業協同組合の所有であり、一部倒壊の恐れもあることから適正管理を実施していただくよう要請してまいりたいと存じます。

次に、養殖施設については、同じくひやま漁業協同組合の所有で牡蠣養殖施設として活用していると同っております。

大潤漁港は、漁業者のほか、多くの釣り人が利用されている状況であることは、私も承知しております。釣り人の利用については、漁港管理者の北海道が北防波堤への車の乗り入れ禁止やゴミの持ち帰りを促すための看板を設置し、注意喚起をしておりますが、釣り人のマナーの低下によりゴミの散乱などが見受けられ、漁業者がゴミを収集している状況で、町としても対応に苦慮しているところでありますが、このままの状態が続いた場合には、更にゴミを捨てる人が増えると思われることから、早期に撤去し注意を促す看板などを新たに設置するなどの対策を講じ、環境保全の意識の高揚に努めてまいりたいと存じます。

また、漁港は本来漁業者の漁業活動の場として整備されている施設と認識しておりますことから、釣り人のためのトイレ設置は考えておりません。

再質問

ただ今ですね、質問した内容で環境整備問題について、実は6月に檜山振興局水産課も訪ねてですね、若干これらの問題について振興局どういうふうにかかっているのか懇談してきました。振興局水産課としては、まず一つ養殖用のブイについては、上ノ国町と相談して、一時撤去してもらった方がいいのではないかという話もされてます。また、ゴミ箱を設置してについては、じゃあそれにゴミ箱を設置したけど、誰がどういうふうにかかっているのかという宿題も残されています。で、そこで確認事項と1点目なんですが、養殖用のブイの一時撤去、魚箱などの整備、古い建物の適正管理についてひやま漁協へ要望するという事で確認してよろしいですか。

次2点目、ひやま漁協上ノ国支所の漁協の自身で、台所事情も苦しいことと思いますが、古い建物の解体費用も含めて、町として思い切った財政支援するなどの対応が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

答弁▼水産商工課長

まず、養殖ブイにつきましては、先ほども町長の答弁でも述べたとおり、今現在カキ養殖施設として活用しておりますので、今撤去ということは、今現在はございません。

それから、古い建物、魚箱の保管施設でございますが、実は昨日ですね、ひやま漁協の方の職員と現地を確認したところでございます。そちらの方の昨日の漁協の検討内容につきましては、今年度中になんとか撤去にもっていきたいというお話しを伺っておりますので、よろしくお願いたします。

再々質問

私もこの機会に、実は上ノ国町にある小砂子からずっと大潤まで漁協見てきましたが、一番環境整備が行き届いてないのが大潤漁港だと個人的に思っています。ゴミ箱の設置することによって、誰もが管理するかと宿題もありますが、今できるところから、町が水産商工課が音頭とっていただいて、ひやま漁協や釣り人にも呼びかけ、一度清掃するなどのことで釣り人などの意識向上も高めることが必要じゃないかなというふうに思っています。

もう1点目が、私もあそこの大潤に見て、釣り人の人たちが防波堤まで行ってる。振興局もそれは危険なことでは許してないってこと言っております。そういう意味で車の乗り入れなども含めてですね、規制をするなど対策が必要ではないかなというふうに思います。どのようにお考えですか。

答弁▼水産商工課長

まず、1点目のゴミ箱の設置についてでございますが、新聞報道にもこの間ありましたが、6月16日に北海道漁協の組合長会議も開催されております。その中の決議事項で、近年各地でゴミの不法投棄などのトラブルにより、いろいろなトラブルが目立ってきてると。その中で、ゴミの投棄に関する罰則強化を含む遊漁ルール等を目指すという決議した報道もございます。

このようなことから、当町においてもまずゴミ箱の設置の方は考えておりません。

それから北防波堤への乗り入れの関係ですが、今現在、北海道で北防波堤への乗り入れの禁止ということで、看板を設置しております。

そのようなことから、今後も漁業活動がどうしてもあるものですから、いきなり防波堤へ車を止めるってことは、漁業者の立場もありますので、なかなかできないんですが、そういう部分で管理者である北海道と連携しながら、注意喚起を図っていきたいと思います。

質問3 中崎団地の建築工事に関して

5月31日に全員協議会、6月2日に町営団地に在住する説明会が行われ、高齢者から、16年に渡る建築計画の話聞いて、生きて間に間に新築に住めるかなあと思っていたが、建築完了予定の2038年まで生きていないと率直な感想が寄せられています。

次の点について、伺います。

1点目、現在の中崎、勝山、北村団地に住んでいる方が優先して進めていると思いますが、仮に空き部屋があるようでしたら、民間の貸家に住んでいる高齢者が入居を希望している場合、どのように検討されていますか。

2点目、長期の建築計画で高齢者が希望を持てるように、建築計画の短縮などは検討できないものか。

3点目、家賃問題について、高齢者も年々、年金額も減らされ、介護保険料なども高くなっているのに、現在よりも高くなるのに相当な負担増となります。高齢者、障害者にとって現状維持にしてほしいと願っています。現在の段階でどのように検討されているか、町長にお伺いします。

答弁▼町長

入居者の優先順位につきましては、中崎団地入居者、用途廃止予定の団地入居者、一般の入居申請者の順序となっておりますが、仮に空き部屋が出た場合には、現在と同様に入居の申請書を提出していただき、申請者の中から意向、困窮度などを確認し、住宅入居者選考委員会により決定された者から入居していただくこととなります。

次に、建設計画の短縮につきましては、現在の入居状況や敷地の制限により撤去後に建設を繰り返す計画となっており、また国庫補助金及び町債借入れなどにより建設することから、財政負担の面からも建設期間の短縮は難しいものと思われまます。

次に、公営住宅の家賃につきましては、法令及び条例により算出方法が決められております。この算出においては、入居者の収入状況のほか、建築年数などが加味されることから6月2日に開催した住民説明会で周知いたしました。月額家賃はおおむね2万円から6万円の間になるものと見込まれております。

なお、入居時から新家賃となるわけではなく、段階的に新家賃へ移行していく緩和措置がございます。

再質問

1点目が、確かに新家賃は2万円から6万円になる見込みでということでは回答ありましたが、段階的に新家賃に移行する緩和措置をとると回答されました。今の段階でわかるところで結構ですが、緩和措置をどういうふうな内容で考えているのかお聞きしたい。これが1点目です。

2点目は、建設計画で短縮は難しいと回答されていますが、例えばですよ、15年先、上ノ国町の人口およそ3千人は、10年後は3千人切ると予想していますが、3千人になるだろうといわれている中で、公営住宅に入居される方がどっかかっていって高齢者が多いのが特徴であります。そういう意味で、どのくらいの利用者がいるだろうと推定されていますか。

それから3点目、現在の既存の中崎団地15棟から20棟までの工事が始まるのは令和16年から20年度になります。空家になる可能性が高い。さらに他の何号棟でも空家になる可能性も出てくるだろうというのは地元の中崎団地に住んでる方がいってまます。例えば15棟から20棟までの間、30代の方が一人しかいない。あとは、70代を超えてる人がいる。てことは、そういう方は今住んでる方は100までは生きて欲しいなと思いつつ、現実的には相当に平均寿命から考えて空家になるだろうという部分ですから、そういう意味で、あくまで計画どおり進めていくのか、それとも空家が発生した段階で前倒して建築する方が長期契約から短縮することができるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

答弁▼施設課長

まず、1点目の住宅に対する新しい新家賃の移行に対する緩和措置についてお答えいたします。
新家賃に移行するまでの間に、まずですね、段階的に今現在の形で申しますと、入居のされた月から1年目は現在の家賃そのままという。2年目より4分の1を納入していただく形。3年目より4分の2、4年目より4分の3、5年目から新しい家賃となるような緩和措置を検討しております。
続きまして、高齢者のこれからの公営住宅の管理の関係で、人口が衰退していった中で住宅が空いてくるのではないかとこのところではありますが、令和3年3月に策定された公営住宅長寿命化計画の中で人口推移を計測しまして、これからの住宅の供給量を確認して、中崎団地、他の用途廃止される住宅も含めて70戸の住宅が必要だという集計結果になっておりますので、70戸を建てる計画が今回の中崎団地の建替計画でございますので、その集計どおり実施していきたいというふうに考えております。
そのあと3点目でございます。今までの計画どおり空き部屋とかが出てきてそのまま検討していくのかという質問でございますが、中崎団地、今これから設置して建設していくんですけども、年々今いる方がよければ建てられないというふうな状況で進んでおきます。その方が、全てある程度入居されたあとにつきましては、再度検討する余地があるということでございます。令和3年3月に住宅の長寿命化計画を策定しておりますので、10年計画で住宅の供給量見直す計画となっておりますので、10年後に新たにまた再度検討することもございますので、その中で検討してまいりたいと考えております。

再々質問

今回も長期に渡る工事で、いろんな点で町としての町債とか、あるいは国からの支援金などもらいながら、長期で考えざるを得ない。そういった中で、だいたい18年先のこと15年先のことまでわからないんですけど、どのくらいの規模の工事なのか、おおまかには、もちろん試算されていると思うんですけど、それはいかがでしょうか。

答弁▼施設課長

今、試算であります。現在いろんなことでコロナ対策と試算が、今ここでいくらってというふうに話しますと、これから高騰とか予想されてまして、事業費が膨らんでいく可能性がございますので、ざっと今わかっている段階での話なんですけど、来年実施される住宅の建設工事につきましては、3億2千万程度の事業費となっております。それを年々繰り返していくような形で、その中で建てる棟数が少なかったりとかしまして、その辺もこの事業だけではなく、全体の町全体の事業費ってのがございまして、その全体のバランスを考えながら、空いたからいっぱい建てれるかったら町の財政とその財政状況にも応じてですね、その状況を含めながら検討してまいらなければならないということなので、今のところそういうような考え方で進んでおります。

質問4 湯ノ岱温泉の更衣室に緊急通報システムを

この温泉を利用して、高齢者が入浴している間に具合を悪くし救急車を呼ぶことがあります。特に女性の場合、事務所に連絡する場合、着替えをして連絡しなくてはなりません。このようなケースは再びあり得ることです。男女の更衣室と事務所と緊急に連絡できるように緊急通報、インターホンなどを設置して改善をする必要が考えます。町長にお伺いします。

答弁▼町長

湯ノ岱温泉の利用者は、高齢者の割合が多く、具合を悪くして救急車を呼んだケースは昨年2件、本年も既に1件発生しており、全て入湯客からの通報によるものとなっております。そのほか、血圧の急上昇などによる体調の悪化のため大広間で休息するケースも見られます。
ご質問の緊急通報装置については、従業員が定期的に更衣室の清掃を実施しておりますが、極力お客様が使用していない場面での清掃としており、従業員による体調の悪化を発見することが難しいことから、簡易なインターホンを早期に設置するよう検討してまいりたいと存じます。

再質問

高齢者はお風呂上がりで、入浴時、おにぎりを持っておしゃべりしながら楽しんでいるのが湯ノ岱温泉の特徴であります。今後、高齢者が安心して入浴できるように改善すべき点がでてきましたら、また反映させていただきたいと思っております。意見は求めませんので、はい。

質問5	町議選の選挙広報の紙面の改善を
<p>3年前に、高齢者が町議選挙の関心を高めるために、紙面、文字の大きさを改善してほしいと質問しました。回答は、ページ数が増えるので印刷経費の増加になる。財政面を考慮して検討する。また、選挙公報は文字が小さく読みづらいと感じている。その対策として文字を大きくすることが一番妥当と感じるので他町の事例なども調査して検討すると回答されました。</p> <p>前回から3年経過したなかで、その後、どのように検討されたのでしょうか。来年の町議選では、高齢者から読みやすくなったといえる選挙広報でありたいと思いますが、選挙管理委員長にお伺いします。</p>	
<p>答弁▼選挙管理委員長</p>	
<p>選挙管理委員会では、他町村の選挙公報等を調査検討したところ、本町ではA4判の4区画に対し、多くの自治体はA3判の8区画、12区画となっており、特に文字が小さい訳ではございませんでした。</p> <p>しかし、ご提案のとおり高齢化が進む本町にあっては、少しでも見やすい選挙公報を町民に提供し、選挙への関心を高めるため、今後についてはA3判の4区画とする方向性で考えております。</p>	
<p>再質問</p>	
<p>道南地方の市町村でですね、選挙公報など発行しない市、町もある中で、上ノ国町として大きく一歩踏み出していただいたと評価しております。今後、来年度の町議選が実施するのか、それについてまずお伺いしたいと思います。</p>	
<p>答弁▼選挙管理委員会書記長</p>	
<p>来年の町議選の場面からA3版にして、大きな紙面をつかっていきたいというふうに考えております。</p>	
<p>岩田 靖 議員</p>	
質問1	上ノ国漁港のゴミの不法投棄について
<p>上ノ国地区の上ノ国漁港では、大変釣り人が多く無碇の異名を持つ湾内は波も静かでとてもきれいな海です。しかし、漁港の周りのテトラの間隙や元チェリーサーモン加工所の辺りには、かなりの量のゴミが不法投棄されています。中には大型の電化製品や網やタイヤもあり、特にプラスチックの投棄が目立ちます。上ノ国のきれいな海岸が汚れてしまって非常に残念です。もはや人力でできるレベルではありません。最近海洋でプラスチックやビニールのゴミが年々増え続け、2050年までには世界中の魚の重量を超えてしまうのではないとも言われています。すぐにでも撤去するべきではと思いますが、所見を伺います。</p>	
<p>答弁▼町長</p>	
<p>上ノ国漁港内には、ゴミの散乱やタイヤ、家電製品などの不法投棄があり、町としても対応に苦慮しているところがございます。海岸のゴミについて、現地を確認したところ、漂着したとは考えられないようなゴミのほか、議員ご指摘のとおりロープなどの人力による撤去が難しいものも散乱している状況であり、このままの状態が続いた場合には、更にゴミを捨てる人が増えると思われることから、早期に撤去し注意を即す看板などを新たに設置するなどの対策を講じ、環境保全の意識の高揚に努めてまいりたいと存じます。</p>	
<p>再質問</p>	
<p>全国で発生しているゴミの不法投棄問題。全国でもテトラのすきまに投棄する事例が多くみられます。ゴミが多く捨てられている場所はそれによってまた多くの不法投棄が起きます。また、全国では火災が発生しているところもあり、危険性も含んでいると思います。しかし、例え撤去したとしてもまたすぐに不法投棄が起こる可能性は十分にあります。看板設置も警告看板としての設置。また、定期的な清掃や撤去活動。これはボランティアの参加によるものも大きいですが、そういうものも考えられるかもしれません。また、その後も不法投棄を防ぐため、監視、パトロール、啓発運動、その他の不法投棄防止対策が必要と考えられますが、いかがですか。</p>	
<p>答弁▼水産商工課長</p>	
<p>確かに岩田議員ご指摘のとおり、テトラのすきまですね、そこの中では先ほどの町長の答弁からもありましたが、流れ着いたようなゴミではない家電製品や、またタイヤ等が散乱してる状況であります。このことからまず、テトラのすきまについては、早急に町の方で撤去していきたいと思っております。</p> <p>次に、意識の啓蒙ということですが、これにつきましてもですね、実は北海道とも一応協議をしております。その中で、啓蒙発動ということですが、今現在、北防波堤でもゴミの持ち帰り等の看板があるんですが、そのテトラの方がどうしてもやっぱり不法投棄が多いという現状でございますので、新たにそちらの方にもですね、ゴミの不法投棄の注意、または禁止等の看板を新たに設置して対応していきたいと思っております。</p> <p>また当然、漁業者も漁業活動をする場ですので、そういう部分からしても漁業者からの情報収集に努めながらですね、環境保全に努めていきたいと思っております。</p>	

再々質問

先ほど、テトラの方に新たに看板設置するということでしたけども、看板の設置方法も先ほど申し上げましたけども、ゴミを捨てるなどかいう軽い看板よりも、警告、警告としてそういう文章を発するような看板にした方がいいんじゃないかと思うんですけども、あとは、やっぱりその後の啓発活動、そういうものも必要になってくると思うんですけども、そういう対応策が必要だと思うんですけども、お答えいただけますか。

答弁▼町長

今、岩田議員から言われたようにですね、このゴミの問題、これは当然ながら今の大湊漁港ばかりではありません。様々な部門で私が道路歩いている中でですね、やっぱり、なぜこんなものが捨てるのかっていう部分があります。そんな中で、我々はすぐに啓蒙させるために看板を立てます。それがきつくないです。ですけど効果はありません。で、何が重要かという、前にですね、ニューヨークが相当荒れた時期がありました。それで、当初なったその市長がなにをしたかっていうと、割れたガラスを何回割ってもそれ全部修復する。まさに割れた窓ガラス理論というんですけど、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、常にやはりうちの方で目配りをして、清掃して、元々これはきれいだなあってものを認識させないと無理だなあと。時間はかかるかもしれませんが、どんなに警告して、文章だしてもなにもなんないんです。ですから、周り自体をいかにしてみんなできれいにするかっていうことをだすために、時間はかかるかもしれませんが、うちの方で対応しなきゃならないと思いますけど、常にきれいにするというものをやるとですね、やはり釣り人も少し時間はかかるかもしれませんが、そういうものに投げないような傾向になるのかなと思ってますので、そちらの方に力を注いでいきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

質問2

江差幼稚園に通う園児の給食費の補助と認定こども園について

上ノ国の子育て支援は、近隣町に比べても充実した支援をしていると思います。特に保育料をどこよりも早く無料にしました。子ども支援センターも新しくしました。ただ、江差幼稚園に通う子どもたちは現在8名居りますが、そこでは保育費は無料ですが、給食費などが有料になっています。また最近では、知内町や厚沢部町で、保育所を認定こども園に移行させました。それにより、子どもたちに保育か教育の選択ができます。そこで2つのことを伺います。

1、江差幼稚園では、江差在住の子どもたちの給食費は2分の1の補助になっています。最近上ノ国施設の使用を江差住民でも無料にするなどの連携をとっています。そこで、上ノ国から通う子どもたちも江差に合わせて2分の1補助はできないか。

2、現在の子ども支援センターを将来的に認定こども園に移行させて、教育と保育の選択をさせることはできないか。所見を伺います。

答弁▼町長

平成30年に関係閣僚合意がされた、幼児教育、高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針により、令和元年10月より幼稚園や保育所などを利用する3歳から5歳の子ども及び住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもについては、幼児教育の無償化が実施されております。また、給食費に関しては幼児教育無償化の実施後は、施設から利用者へ請求されることとなりました。本町においては、独自の子育て支援策として、平成26年から町内の保育所へ通所した場合の保育料及び給食費を無料としているところでございます。

1つ目の給食費の補助につきましては、町内に幼稚園などの教育を選択できる施設がないことから、町の保育所へ通所する子どもたちと同様に給食費を助成してまいりたいと存じます。

次に、2つ目の認定こども園への移行につきましては、現在、保育所の定員が100名となっており、令和3年度末の利用者は101名、今年度は93名が利用しております。年々、児童数が減少していることから、将来的には認定こども園への移行も検討する必要があると考えております。

再質問

江差幼稚園に上ノ国から通うのには、様々な理由があると思いますが、その中でもやはり教育の部分は大きな理由のひとつだと思います。

しかし、厚生労働省管轄の児童福祉法の保育所とは違い、幼稚園は文科省の管轄の学校教育法のため、給食費の他に教材費や準備金などもかかります。時間も4時間と決められています。内閣府管轄の認定こども園だと最大11時間までの保育が可能になったりとか、保育者の資格や別の部屋が必要だと思いますけども、保育所と幼稚園の両方が兼ね備えているため、様々な面でやはり優れていると思います。なので、利用価値がとても高いと思われます。

是非、可能な選択をしていただきたいのと、子ども支援に力を注いでいるなら、やはり同じ町内在住の園児なので、本来なら保育所と同等な補助が好ましいと思いますが、いかがですか。

答弁▼住民課長

まず、町内の園児と同様な補助ということで、今江差幼稚園に通うお子さん、児童には、給食費として4,500円を上限に補助する予定としております。

認定こども園の話だと思うんですけども、認定こども園で種類が幼稚園型、あるいは保育所型、たくさん種類あるんですけども、現在まだ0才から5才までの子どもで、町内まだ100人以上いるんですよね。で、働いている家庭の奥さんが、今、保育所に入れないというような状態はまだつくりたくないの、将来、また数年後になったらそれを検討していきたいと思っております。

	<p>再々質問</p> <p>最初の答弁で、こういう今の園児の、そうですね、支援してくれるってということ伺いましたけども、もし支援をされるとしたら、これは時期的にはいつから。もう既に今年も通ってる園児から実施されるでしょうか。お伺いします。</p> <p>答弁▼住民課長</p> <p>今年度から助成をしていきたいというふうに考えております。</p>
<p>質問3</p>	<p>上ノ国小学校と中学校の修学旅行費の無償化を</p>
	<p>現在、子ども1人が大学まで通うと教育費が公立でおよそ1,000万円、私立で2,000万円以上かかると言われています。現在はさらにコロナウィルスの影響や物価上昇の影響もあり、子どもを持つ家庭には金銭的に厳しいのが現実です。このような状況の中では複数の子どもを育てるのは難しい状況なのは誰もがわかることです。幸い上ノ国町には子ども支援があります。しかし、まだ複数の子どもを育てるには難しいでしょう。本当ならば大学卒業まで全て無償なら安心して子どもを育てられますが、なかなかそういきません。上ノ国は子育てがしやすい町、支援が行き届いているのを目指しているならば、今度は、小中学校の修学旅行の無償化を目指してはいかがでしょうか。所見を伺います。</p>
	<p>答弁▼教育長</p> <p>現在、町立小中学校の修学旅行については、学習指導要領の趣旨を踏まえ、集団行動をとおして人や自然との触れ合いを深め、集団生活のあり方についての理解や規律を守る自立的な態度を育成し、直接見聞することにより各教科等における学習の拡大を図り、広い知見と豊かな情操を育成することを目的とし、上ノ国町立学校修学旅行実施基準に基づき実施しているところであります。</p> <p>議員ご指摘の金銭的に厳しい家庭への対応といたしましては、学校教育法に基づく就学援助制度を適用し、修学旅行費相当分を助成することとしております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症による影響への対応といたしましては、感染症予防の為にバス増便に係る費用の全額を助成するなど、保護者の負担軽減のために支援をしてくれているところでありますので、ご理解願います。</p>
	<p>再質問</p> <p>現在、上ノ国町では子どもの保育費、医療費、給食費、学童保育などは無料です。他にも上高生の海外研修や通学費の助成なども行っています。また、今後出産祝い金などもできます。しかし、義務教育中の小中学校の9年間は、それらに比べて少し弱いと感じます。親としては、その世代の親としては全体的に助成があるとしてもやはり自分の子どもの世代だけで考えるのは当然だと思いますが、それについて無償化をもう一度考えていただけないでしょうか。よろしく願います。</p>
	<p>答弁▼教育委員会事務局長</p> <p>今回ですね、義務教育の無償化ということの中でですね、子育て支援も踏まえたような内容として今の修学旅行の無償化もどうかということ、ご質問かと思うんですけども、まず、義務教育の無償化につきましては、こちらちょっと古い裁判になるんですけども、昭和39年、最高裁の方で義務教育の無償ということ、授業料を徴収しないことが妥当であるという判決がでてます。それ以外の経費については保護者が教育を受けさせる義務として負担するべきというような回答がでておりますことから、委員会としましては、それ相応の負担について現在保護者への負担をお願いしているところであります。</p> <p>ただ、今お話しにありました修学旅行の無償化につきましては、もし今後、うちの町の小中学校が町独自の新たなその目標なり、踏まえて例えば日数を増やすですとか、内容をもっともっとう厚くしてっていうような、そういう方向性で進む場合には、それによって費用増額になったものとかは、委員会としても今後は検討していきたいなとは思っていますので、ご理解願いたいと思います。</p>
	<p>再々質問</p> <p>実はこの話はあったのは、実は厚沢部町で平和教育の一環として修学旅行沖縄に行くっていう計画、計画だけで終わりましたが、今教育ということは教育委員会の方に質問させていただきましたが、厚沢部ではこれ地方創生事業の一環として全額補助しております。計画となっていました。やはり近隣町でこのような話を聞くとうらやましくなるのは当然だと思います。もちろん修学旅行全額無料にするというのは、親御さんたちにとってみれば大変魅力のあることで、さらに沖縄に行くという、これは平和教育になるんですけども、というワードもできてきました。これ町内の学校の先生たちに聞いたところ、やはり大変興味深いことだといっておりました。今、若干外れるかもしれないですけど、世界でいまだに起きてる戦争とか考えますと、これは平和教育で、しかも平和教育で修学旅行に沖縄や例えば広島、長崎に行くこと、例えばそれは全て無料で平和教育の一環としてやるということになると、やはりこれはかなり魅力的な話だと思うんですけども、いかがですか。</p>

答弁▼教育長

先ほど来の岩田議員おっしゃいました厚沢部町の修学旅行、中学校の修学旅行ということで、沖縄に行く経費を全て町が負担しているという部分は聞いております。他にじゃあ、小中学校の普通の修学旅行に助成している町があるかという、檜山管内にはございません。いろいろ考え方はあると思いますけども、先ほど局長の方からも答弁差し上げましたとおり、一番はっきりしなきゃならないと思うのが、学校の教育の中でも続いている修学旅行なのか、それとも厚沢部町が独自に行ってる研修、子どもたちのための研修に兼ねる助成なのか。その辺はきちんと分けて考えなきゃならないと思います。先ほど、局長からも答弁がありましたとおり、この修学旅行とは別に、そういうような新たな研修が目的のそういう研修旅行等があるのであれば、それについては町としても助成することも考えられるということで答弁しましたので、その辺でご理解願いたいと思います。

片石鉄彦 議員

質問1 生産資材などの高騰による第1次産業への支援について

近年のコロナ禍による物流の混乱や、戦争による原材料の価格上昇、供給減などにより資材価格が高騰しております。農産品の販売価格が低下している上、肥料などがJA系統でさえ6月以降86パーセントも価格が上昇しています。米作農家は昨年の米価の低下で、10アール2万円もの収入減少で採算分岐点を割っており、経営に苦慮しております。野菜農家にしても肥料代などが倍近くになり、先が見通せない状況で大変心配しながら営農しているとのことでもあります。畜産においてもしかりで、昨年から40パーセントもの飼料価格の上昇で、特に養豚農家のほとんどは生産費が飼料代で占めておりますので、自給飼料にも限界があり、経営の継続はかなり厳しいと言っておられます。林業や漁業においても、燃費の高騰や流通コストの上昇により厳しい状況と思われます。国の政策を待っている本町の産業はなくなってしまいます。今こそ町の政策で、この危機から第1次産業を救うべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

答弁▼町長

農産物肥料や家畜飼料、燃油などの農業生産資材については、世界的な穀物需要の増加やウクライナ情勢による世界有数の肥料輸出国からの輸出の停滞などにより、過去に経験のないほどの価格上昇となっております。国及び北海道においては、価格高騰への補填対策などを実施することを明らかにしていますが、詳細な支援内容がわからない中で、町としての支援策を現時点で判断するのは難しいものと考えております。今後、関連施策の説明会が予定されておりますことから、その内容を把握した上で、関係者より状況を確認し、町として支援が必要なのか、また、どの程度まで支援できるのかを林業及び漁業も含めて判断してまいりたいと存じます。

再質問

国はこの支援策についていろいろマスコミ等でも出されておりますけれども、まず、この国の支援策の現在のそういう国や道からの寄せられた情報がないのかどうか。それとこの支援策、国や道等の支援策が決定されるのは、だいたいいつ頃の目途に想定しているのか。そしてまた、現在国の支援策ができない、でないうちにちょっと議論するのは拙速なんですけど、やっぱり国や道は、やっぱり画一的なそういう支援策だと思うんで、やっぱり上ノ国町のそういう産業構造にあったそういう支援策をまず検討していただきたいこと。例えば、農家が改良区に払う水利費を町で負担していただくとか、そういうどこにもないようなそういう支援策も考慮していただきたいと思います。そして、国や道の支援がわかんない中での議論ですけれども、こういう時こそやっぱり今うちの町で持っている基金を取り崩してもやっぱり今回こういう状況でありますから、支援すべきだと思いますけども、いかがですか。

答弁▼農林課長

今の物価高騰、原油価格の高騰の緊急対策なんですけども、情報としては正式にまだ下りてきておりません。新聞報道などによると、肥料については国の方は肥料の安定供給ができる産地の変更などの今動きがあります。肥料に関して道の方では、トンあたり3,125円の支援金を給付するということしております。ただ、この金額がちょっと低いのかなと思います。キロにすると3円になってしまうので、ちょっとまあここは疑問なところがあります。配合飼料関係なんですけども、配合飼料に関しては国の方でセーフティネット、補填金を設けておりますので、通常補填金と異常補填金の2段階に分けてるんですけども、その異常補填金の発動率を下げるというふうな情報がきております。道の方の配合飼料の支援なんですけど、今のところは機械の導入の支援というような形で、新聞報道で書かれております。燃油に関してなんですけども、燃油に関しては、うちの農家は施設園芸で燃油使ってるところはないと思うんで、農業機械関係なのかなって思ってるんですけども、その部分に関しては特段今のところ情報は入っておりません。燃油に関しての林業の方なんですけども、昨日の新聞で北海道の方で林業の原木生産事業者に立米あたり定額補助を行うってような情報があります。ただ、支援金がいくらなのかはまだきておりません。独自の支援策ということなんですけども、やはり町長の答弁にもありましたとおり、国、道がどういふような支援内容するのか、それを判断しないと町としても検討しにくい支援をしても困りますので、急ぐ気持ちわかるんですけども、たぶん国は参議院選後にまた情報がでてくるのかなと思いますので、それを見据えた上で総合的に判断してまいりたいと思います。

	<p>再々質問</p> <p>今、聞く限りでは、今のこの高騰された価格にはほど遠いそういう価格でありますけれども、町長まだこれがはっきりした段階で、やっぱり農家が再生産できるようなそういう補助を考えていただきたいと思えますけれども、いかがですか。</p> <p>答弁▼農林課長</p> <p>先ほども申し上げたんですけれども、どの程度、全部に支援するというのは難しいと思うんですよ。飼料も燃油も肥料も。なので、どこまで町の財政も限界がありますので、これが今年度で終わるものなのか、価格上昇が、来年度まで続くものなのか、そういうのを見据えた上で検討してまいりたいと思います。</p>
<p>質問2</p>	<p>高齢者の交通手段の確保について</p>
	<p>JR江差線が廃止されバスに転換されて以来、バス路線の住民からは大変便利になったと喜ばれておりますが、路線から離れた豊田地区や小森地区などの高齢者からは、バスを乗り入れできないかなどの要望が寄せられ、バスの転換された経緯や利用者数の少ないなどの現実性を理解してもらっているところでありますが、ほとんどが町外への病院への通院や買い物などです。</p> <p>そこで、その方たちのために大留ターミナルまでの無料タクシー券を配布して、町外病院までバスを利用してもらったり、大留地区で買い物をしてもらったりしてはいかがでしょうか、町長のお考えをお伺いします。</p> <p>答弁▼町長</p> <p>高齢化が進むにあたり公共交通機関の必要性が高まり、その公共交通機関に接続する移動手段についても、併せて検討が必要となっておりますことから、町では議員がおっしゃるように、無料タクシー券などの手法も含め、本町に合った公共交通の在り方を協議、検討し実施するために、住民代表や各方面からの委員で構成する法定協議会として、上ノ国町地域公共交通活性化協議会を設置し、検討してまいりたいと存じます。</p>
	<p>再質問</p>
	<p>高齢者の交通手段でありますけれども、はじめはいろいろバス会社の事情とかいろんな理由をいって高齢者に理解してもらったんですけれども、考えてみたらやっぱりバス路線の近くの住民はうちの前で手挙げれば止まってくれるし、うちの前で降ろしてくれる。その反面、外れた地域の高齢者にしてみれば、なんで同じ住民なのに住民サービスが違うんだと、そういうような考え方持っている、おられます。やっぱりそれは、自分もそこは理解できるんで、やはり町長も答弁、法定協議会を立ち上げて議論してそういう方向にしていることでもありますので、ぜひ、これも実現させていただきたいと思えます。いかがですか。</p> <p>答弁▼総務課長</p> <p>たしかに議員おっしゃったとおりバス路線から外れております小森地区、また豊田地区の65才以上の高齢者につきましては、100名弱いらっしゃるということでもございます。最初に片石議員の方でおっしゃられたタクシーチケットの無料化ということも含めまして、その方法がいいのか、もしくはデマンドバスやデマンドタクシーといった部分がいいのか、そういった部分上ノ国町の状況に合ったもので、住民のためになるような状況をつくっていきたいというふうに考えております。そういった部分で住民の代表者だとか交通機関の代表者だとか、様々な人たちを入れた協議会の中で今後検討して、いい方策を模索していきたいと思っておりますので、ご了解願います。</p>
<p>質問3</p>	<p>起業家への支援制度の創設について</p>
	<p>近年本町において、通称トマト工場やアスパラ生産団地、ワインの関連産業が起業されております。国の補助対象事業は国や道、町からの補助が受けられますが、身の丈にあったスイーツ工房を起業された方は、コロナ禍や過疎化が進む中、相当の苦勞されて頑張っておられます。そういう方の起業を助け、促すために、町の起業支援制度を創設して、町の活性化を図るべきと思えますが、町長の考えをお伺いして、1回目の質問を終わります。</p> <p>答弁▼町長</p> <p>議員もご存じのとおりここ数年、町内において大規模な野菜生産施設やサテライトオフィス付きワイナリー工場の稼働により、町民の雇用の場が拡大するとともに本町へ移住されている方もおります。</p> <p>また、町唯一の菓子店を大留地区に開業した夫婦は、地域に根ざした商品を開発するなど、とても頑張っておられ、私もお土産などに購入させていただいております。こういう方が増えることは、町としても大変喜ばしいことと存じます。</p> <p>議員ご提案の起業支援制度の創設についてですが、今後、少子高齢化が急速に進行することが予想される本町においては、地域経済の活性化や雇用機会の創設を図るため、必要な施策と認識しておりますので、支援内容を検討し令和5年度当初予算に提案してまいりたいと存じます。</p>

再質問

令和5年に当初予算で提案するという事で、大変喜んでおります。令和5年前に操業された、例えばちょっと何ヶ月前とかあると、そういう事例があるかもしれませんので、そういう経過措置をも考慮した制度をつくっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

答弁▼水産商工課長

あくまでも今、この起業支援制度でございますが、今現在内容を精査してどのように支援してまいるか検討しているところでございます。当然、令和5年度当初予算に計上して承認いただくとなると、当然それ以前のものについては、当然予算が持っていない状況になりますので、該当にならないものと理解しておりますので、その辺はご理解していただければと思います。

再々質問

予算、令和5年の予算でやるんだけど、その経過措置というのは、例えばそういう制度つくった場合には予算措置はできないんですか。

答弁▼副町長

これ遡及措置やれないことはないです。相手に不利益になる部分については遡及措置ということはできませんけれど、相手に利益になる部分については遡及することは可能です。ただ、今議員おっしゃったとおりですね、遡及するということになると、当然どこまでさかのぼって遡及するかとか、そういう公平性も当然できますから、それを遡及するということになれば、いろんな問題点もでてくると思いますので、令和5年度から支援措置を実施したとしても、やはり5年度以降についてそのような対策を講ずることが、やはり最もいいのかなというふうに考えております。

久末成弥 議員

質問1 防災無線のSNS化について

昨年の9月定例会の一般質問で、防災無線のSNS化について質問させて頂きましたが、町の答弁は個人情報の流失等の理由により現時点では考えていないとのことでした。また、町としてどのような伝達が一番スムーズなのか検討しながら行っていくという答弁もありました。その後、どのように検討され、どのような取り組みに向けた進展はあるのか、お伺いいたします。

答弁▼町長

昨年の9月定例会では、防災情報の伝達としてどうあるべきかを検討しながら実施している旨の答弁をさせていただきました。防災情報の伝達手段は、どんな災害時でも最もトラブルがなく、信頼性があり、屋外、屋内問わず町内全ての住民等に情報を届けることの出来るものであるという考え方は一貫しております。

国の非常事態や自然災害等が発生した場合、速やかに情報伝達するために、国や北海道と連動したシステムにより行うことが最も効率的なことから、防災行政無線を使って対応することとしております。

また、これらの災害情報は町ホームページにも掲載するほか、令和4年3月にヤフー株式会社と災害協定を締結し、その情報を防災速報として取得できる環境も整えました。

なお、日常的に防災行政無線で放送される各種行政情報等につきましては、町ホームページにも掲載し周知することにより、パソコンやスマートフォンなどの情報機器を使って検索可能であります。デジタル化が進む中で時代の要請であることから、SNS化にも取り組んでまいりたいと存じます。

再質問

まず、少しちょっと質問の食い違いというか、趣旨がちょっと僕の趣旨とずれてはいるんですけど、そこが国の非常事態や自然災害等など、災害が発生した時、緊急的に防災無線を使用する考えのと、通常町内で1日2回、昼と夕方に町内各家庭流れる町の情報のLINE化、SNS化ということで、まずその毎日流れてくる現在1日2回、お昼と夕方、町内各家庭に流れている情報という部分で、そのことについて、電波が聞き取りにくかったり、その時間に家にいない。その時間に仕事や用事を済ませているといった理由で、防災無線の毎日の放送の聞き逃しがけっこう起きてると考えられます。そして、情報をホームページに情報が書いてあるヤフーだったりっていう部分は、情報を取りにいかないと得れない情報であって、毎日流れてる部分であったり、例えばクマが出たとか、火災があったとか、祭りがいつ開催されるとか、献血だとかっていう、ああいう細々した情報をLINEに毎日送っての方が、町民のみんなは情報をしっかり受け取れるのでは、今よりも情報が受け取れるのではないかと考えるんですけども、という考えと、LINE化にしても一つのメリットは金銭的なことでもあると思います。防災無線の設置を町民の判断などにまかせて、付けないのであればLINEに登録してもらい情報を受け取ってもらう。そうすれば情報機器の設置料などの減額もできると思いますし、先ほどもいきましたクマの出没が朝にあって、お昼の防災無線でってなっても、朝クマがそこをいたっていう部分をしっかりと町民が知ることであれば安全対策とかにもなりますし、火災等が起きた時も仕事現場にいたり、防災無線が聞こえない状況にある中で携帯に送られてきた方が、より安全性には長けてるのではないかなという思いなんですけれども、そして国の先ほど言った非常事態や自然災害に関しては、防災無線とあとヤフーの情報提供とプラスLINEの3つでやれば、今後問題ないのかなというふうに思うんですけども、答弁でもありましたSNS化にも取り組んでまいりたいってありましたが、今後どういった形で具体的に取り組んでいく方向なのか、答弁お願いいたします。

答弁▼総務課長

まず、SNS化に取り組んでいくという部分でございますけれども、当然スマートフォンの所持率が前回の9月定例会の時に久末議員の方でお話しておりましたけれども、現在はもう90パーセントを超えてるわけですね。その中でLINEの利用率も90パーセントを超えてるということで総務省の方の発表もございました。

ということは、上ノ国町内でおよそ3,500人程度がLINEを使用しているだろうということを鑑みますと、SNS化といいますけれども、LINEで行うのが最も周知できる場面なのかなというふうに考えております。

今後、そういった部分を含めて情報発信という部分では久末議員おっしゃっておりますが、日に2回防災行政無線を流しているんですけども、その中で例えば、お悔やみでありますとか、そういった部分、家族の方が流さない方がいいとかいう場面もございますので、そういった部分は考慮するに値するんですけども、それ以外の部分、イベントでありますとか、そういった通常の町内で起きていることだとかを周知するという部分では、先ほども申し上げましたけれども、SNS化イコールLINEで今後そういったシステムをつくり、周知してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。